

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	5-14
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		156,864,686	156,768,215	159,720,077		
（ 補 正 後 ）		157,773,258	158,353,964			
前年度繰越額（千円）		1,224,085				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）		158,997,443				
支出済歳出額（千円）		152,690,062				
翌年度繰越額（千円）		835,035				
不用額（千円）		5,472,246				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する（基本目標）ため、鉄道運転事故による乗客の死亡者数等、基本目標に関連した指標を定めており、統計等によりその達成度合いを測定している。					
政策評価結果を受けて改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等への反映状況	公共交通等の安全確保等のため総合的な取組により、全体的に施策目標の達成に向けた順調な推移を示しており、本施策が施策目標の達成に有効かつ効率的に機能していると評価できることから、当該施策のより一層の推進に向け、所要の予算要求等を行う。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する				番号	5-14		(千円)	
予 算 科 目										
整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額			
対応表において● となっているもの	1	一般	国土交通本省	公共交通等安全対策費	公共交通等安全対策に必要な経費(主要経費95)	157,177	141,295			
	A 2	一般	国土交通本省	公共交通等安全対策費	公共交通等安全対策の技術開発に必要な経費(主要経費13)	1,808,650	1,786,616			
	3	一般	国土交通本省	鉄道安全対策事業費	鉄道安全対策事業に必要な経費	1,591,000	1,534,000			
	A 4	一般	地方運輸局	地方運輸行政推進費	公共交通等安全対策に必要な経費(主要経費95)	494,837	505,614			
	A 5	一般	地方航空局	地方航空行政推進費	公共交通等安全対策に必要な経費(主要経費95)	31,163	33,128			
	A 6	一般	運輸安全委員会	運輸安全委員会に必要な経費	公共交通等安全対策に必要な経費(主要経費95)	186,199	179,115			
	A 7	社会資本整備 備事業	空港整備勘定	空港等維持運営費	空港等の維持運営に必要な経費(主要経費43)	149,739,536	152,762,666			
	小計					154,008,562 の内数	156,942,434 の内数			
対応表において◆ となっているもの	B 1	一般	国土交通本省	独立行政法人航空大学校運営費	独立行政法人航空大学校運営費交付金に必要な経費	2,660,248	2,674,833			
	B 2	一般	国土交通本省	独立行政法人航空大学校施設整備費	独立行政法人航空大学校施設整備に必要な経費	99,405	102,810			
	B 3									
	B 4									
	小計					2,759,653 の内数	2,777,643 の内数			
対応表において○ となっているもの	C 1					<	>	<	>	
	C 2					<	>	<	>	
	C 3					<	>	<	>	
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの	D 1					<	>	<	>	
	D 2					<	>	<	>	
	D 3					<	>	<	>	
								の内数	の内数	
合計					156,768,215 の内数	159,720,077 の内数				

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:大臣官房

<p>政策名</p>	<p>公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する</p>	<p>番号</p>	<p>5-14</p>																					
<p>政策の概要</p>	<p>鉄道・自動車・海運・航空の全交通モードにわたる公共交通などについて、安全運行(航)を確保する。さらに、公共交通等の事故件数等を減らす。また、ハイジャック対策などを行うことよって、ハイジャック・航空機テロの発生件数を0にする。</p>																							
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 近年、鉄道、自動車、海運、航空にわたる公共交通等の安全性についてかつてないほど国民の関心が高まっていることから、公共交通の安全確保・鉄道の安全性の向上、ハイジャック・航空機テロ防止に向けて、運輸安全マネジメント制度、保安監査、ハイジャック・航空機テロ対策などの取組みを実施し、全体的に施策目標の達成に向けた順調な推移を示しており、今後も安全性の向上を図るために引き続き安全に関する諸施策を行う必要がある。</p> <p>(必要性) 商船の海難船舶隻数や国内航空における事故発生件数は減少してきているものの目標に達していない。また、事業用自動車による交通事故死者数、鉄道運転事故による乗客の死亡者数及び航空機に対するハイジャック・テロの発生件数の現状は目標に達しているものの、ひとたび事故又はハイジャック・航空機テロが発生すれば多大な被害を生じることになることから、さらに減少させる又は0のまま維持しなければならない。このためには、公共交通等の安全確保等のために総合的に取り組み、事故及びハイジャック・航空機テロの未然防止のための施策を行う必要がある。</p> <p>(効率性) ひとたび事故又はハイジャック・航空機テロが発生すれば多大な被害を生じることになることから、公共交通等の安全確保等のために総合的に取り組み、事故及びハイジャック・航空機テロの未然防止のための施策に対し重点的に投資することが重要であり、これまでの取組みが効率的であると評価できる。</p> <p>(有効性) 運輸安全マネジメント制度、保安監査、ハイジャック・航空機テロ対策などのこれまでの公共交通等の安全に関する各種取組みを実施してきた結果、事業用自動車による交通事故死亡者数が減少し、鉄道運転事故による乗客の死亡者数や航空機に対するハイジャック・テロの発生件数が0のまま維持されており、また商船の海難船舶隻数や国内航空における航空事故発生件数も全体的に施策目標の達成に向けた順調な推移を示していることから、これらの取組みは有効に機能してきたものと評価できる。</p> <p>(反映の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメント制度の充実、保安監査のより一層の強化を図る。 ・ハイジャック検査機器導入などのハイジャック・テロ対策の強化を図る。 ・機材不具合やヒューマンエラー等への対応策についての検討など、航空の安全性の確保のための施策を行う。 <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="416 1749 1249 2040"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通の安全確保・鉄道等の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する</td> <td>公共交通等の安全性に関する調査研究結果を提供するホームページへのアクセス件数</td> <td>件</td> <td>2,240 (19年度)</td> <td>—</td> <td>2,240</td> <td>2,646</td> <td>1,000 (20年度)</td> <td>報告書をホームページにおいて公表し、アクセス件数を把握することにより、成果を測るための指標とする。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	公共交通の安全確保・鉄道等の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	公共交通等の安全性に関する調査研究結果を提供するホームページへのアクセス件数	件	2,240 (19年度)	—	2,240	2,646	1,000 (20年度)	報告書をホームページにおいて公表し、アクセス件数を把握することにより、成果を測るための指標とする。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方										
				18年度	19年度	20年度																		
公共交通の安全確保・鉄道等の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	公共交通等の安全性に関する調査研究結果を提供するホームページへのアクセス件数	件	2,240 (19年度)	—	2,240	2,646	1,000 (20年度)	報告書をホームページにおいて公表し、アクセス件数を把握することにより、成果を測るための指標とする。																

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：大臣官房

政策名	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する						番号	5-14	
	達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値				目標値 (年度)
				18年度	19年度	20年度			
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	遮断機のない踏切道数	箇所	4,939 (17年度)	4,764	4,520	4,352	4,000 (22年度)	平成13年度から平成17年度までの5箇年で除去された「遮断機のない踏切道数」をもとに、平成22年度末までの目標値を設定。
		地下鉄道の火災対策基準を満たす地下駅の割合	%	61 (15年度)	75	84	100	100 (20年度)	平成15年度に「鉄道に関する技術上の基準を定める省令の施行及びこれに伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令」を改正し、「地下鉄道の火災対策基準」を満たしていない地下駅等々の火災対策設備については、平成20年度末までに同基準を満たすよう整備を義務付けており、これにより目標を設定している。
		主要な鉄道駅で耐震化が未実施である駅数	駅	253 (18年度)	253	195	156	0 (22年度)	平成17年7月の防災基本計画の提言を踏まえ、主要な鉄道駅について、平成22年度末を目標に耐震化を図ることを目標としている。
		落石・なだれ等による鉄道施設及び住民の生活被害への軽減を行う防災工事の箇所数	箇所	0 (18年度)	0	33	63	186 (23年度)	平成19年度から平成23年度までの5箇年のうちに整備が必要である箇所数を目標値として設定。
		地方鉄道事業者のうち、「総合安全対策計画」を策定し、計画的に実行しているものの割合	%	—	—	—	33	70 (24年度)	目標設定を70%とした理由は、地方鉄道事業者約100社のうち現在保全整備事業を実施している事業者約70社がすべて「総合安全対策計画」を策定し計画的に実行することを目標としたためである。
		鉄道運転事故による乗客の死亡者数	人	0 (18年度)	0	0	0	0 (19年度以降毎年度)	第8次交通安全基本計画に掲げた鉄道運転事故による乗客の死者数ゼロを目標とする。また、同時に鉄道運転事故件数の減少を目指す。
		事業用自動車による交通事故死者数	人	740 (17年)	656	610	513	592 (22年)	「第8次交通安全基本計画」(平成18年3月中央交通安全対策会議決定)において、平成22年の交通事故死者数5,500人以下を目標としており、平成17年の交通事故死者数は6,871人であり、目標値は20%の削減に相当することから、高止まり傾向にある事業用自動車の交通事故死者数も同様の削減目標を示したものの。
		商船の海難船舶隻数	隻	518 (18年)	518	562	494	466 (23年)	過去10年の商船の海難船舶隻数の推移を見ると、全体としては減少傾向にあるものの、近年はほぼ横ばいで推移している。これを再び減少傾向に向かわせることを狙いとして、平成23年までの5年間で平成18年比で商船の海難船舶隻数を1割以上減らすことを目標とする。

政策名	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する						番号	5-14		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	
	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する		船員災害発生率 (千人率)	‰	11.8 (18年度)	11.8	11.3	-	9.3 (24年度)	平成20年度から平成24年度までの5年間に死傷災害の発生率(年間千人率)を平成18年度に比べ21%減少させる。 ①全国平均の災害発生率を上回っている地域(地方運輸局単位)においては、全国平均まで減少させるとともに、さらに発生率を5%減少させることを努力目標とした。 ②全国平均の災害発生率を下回っている地域においては、発生率を10%減少させることを努力目標とした。 ③①及び②の考え方に基づき平成15～17年度の3年平均の発生件数を基礎として目標を算出した。
	小型船舶の安全拠点の数		箇所		15 (18年度)	15	30	37	40 (21年度)	舟艇利用者の安全運行を確保するため、マリネジャーや地域活性化の拠点として活用されているマリナーや港湾施設等を母体とした地域の海において、救難機能等を備えた安全拠点の設置を推進する。 平成19年度には、当初設定した目標値(30箇所(平成21年度))を達成したが、今後はこれまで安全拠点の設置ができなかったエリアにおいても着実に拡大する必要があることから、平成20年度、21年度においては、年間5箇所ずつ安全拠点の数を拡大することとし、目標値を40箇所(平成21年度)とする。
	航空機に対するハイジャック・テロの発生件数		件		0 (14年度)	0	0	0	0 (16年度以降毎年度)	国内空港出発の航空機に係るハイジャック及びテロ(爆破等)の発生件数ゼロを目標とする。 また、長期的にも常時ハイジャック及びテロの未然防止ができる状態を維持する。
	国内航空における航空事故発生件数		件		13.6 (15～19年の平均)	15.4	13.6	13.4	12.2 (20～24年の平均)	航空安全性向上に関する諸施策を講じることにより、航空事故の発生件数(平成20年～24年の5年平均値)を現況値(平成15年～19年の5年平均値)の約1割減とすることを目標とする。また、長期的にもできる限り着実に縮減していく。
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等			年月日		記載事項(抜粋)				
	第8次交通安全基本計画			平成18年3月14日		鉄道交通の安全 乗客の死者数ゼロをめざす 道路交通の安全 平成22年の交通事故死者数を5,500人以下にする 踏切道における交通の安全 平成22年までに平成17年と比較して約1割削減する				
海洋基本計画			平成20年3月18日		海難の分析等による安全基準や運航管理体制の改善等を図ることが必要である。 (第一部2) 海難の発生を未然に防止するため、運輸安全マネジメント制度に基づく評価を推進する。 外国船舶についても、国際的な基準に適合しない船舶を排除するため、各国と協調した対応を強化する。(第二部5(1)イ)					